

## 広域行政に関する市町村長インタビュー

平成 12 年 1 月  
シンクタンクふくしま

# 目 次

<b>I. インタビューについて</b> .....	<b>3</b>
1. 実施方法 .....	3
(1) 対 象.....	3
(2) 時 期.....	3
(3) 場 所.....	3
(4) 時 間.....	3
(5) 訪問順序.....	3
(6) インタビュー項目 .....	3
<b>II. インタビュー結果</b> .....	<b>4</b>
1. インタビュー結果の概要 .....	4
2. インタビュー項目の概要 .....	4
(1) 市町村の方向性、将来像.....	4
a) 地域特性の活用 .....	4
b) 心の充足.....	5
c) 人口 .....	5
(2) 市町村の課題.....	6
a) 現在、あるいは5～10年後の課題.....	6
b) 住民ニーズの変化.....	9
(3) 地方分権について .....	10
a) 地方分権への期待.....	10
b) 地方分権の課題 .....	11
(4) 広域行政・市町村合併について.....	13
a) 広域行政の充実について.....	13
b) 広域連携の現状と課題 .....	15
c) 市町村合併について .....	16
(5) 県、市町村の役割分担について.....	19
a) 県と市町村との関係について.....	19
b) 県に期待する役割について .....	20
c) 県の役割の見直し.....	21
d) 国の役割.....	21

## I. インタビューについて

### 1. 実施方法

#### (1) 対 象

福島県内の全 90 市町村長

#### (2) 時 期

平成 11 年 8 月上旬～11 月下旬

#### (3) 場 所

各市町村役場

#### (4) 時 間

それぞれ 1 時間以内程度を基本として実施した。

#### (5) 訪問順序

概ね、県北、県中、県南、会津、南会津、相双の各町村、10 市の順に行った。

#### (6) インタビュー項目

- ①市町村の方向性、将来像
- ②市町村の課題
  - a) 現在、あるいは 5～10 年後の課題
  - b) 住民ニーズの変化
- ③地方分権について（期待・課題）
- ④広域行政・市町村合併について
  - a) 広域連携の必要性
  - b) 広域連携の現状と課題
  - c) 今後広域連携が必要となる分野
  - d) 市町村合併について
- ⑤県、市町村の役割分担について

注：市町村合併に対する考え方等については全市町村長にお伺いしたが、それ以外の項目のなかにはインタビューの際に触れられなかった部分もある。

## II. インタビュー結果

### 1. インタビュー結果の概要

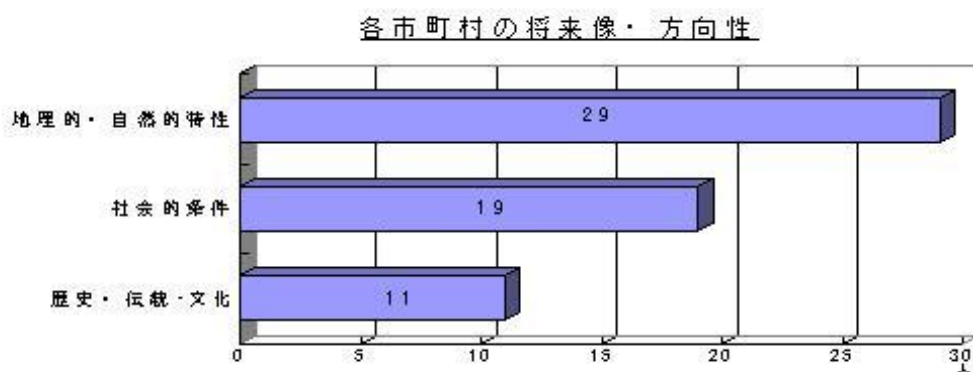
今回の市町村長インタビューにおいて、地域経営及び広域行政に関する意見を伺ったが、その結果の概要は以下の通りである。

### 2. インタビュー項目の概要

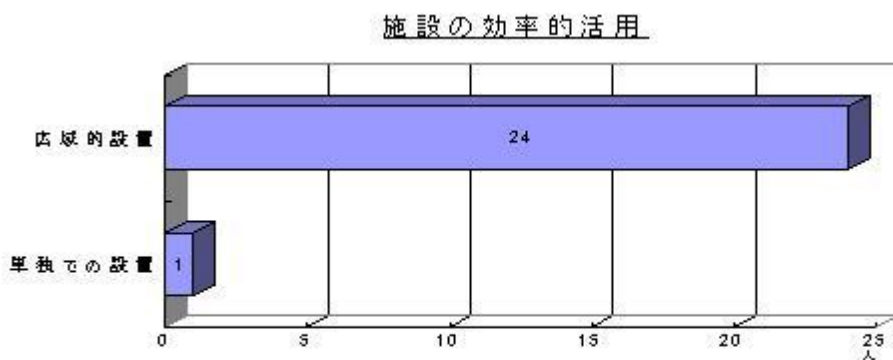
#### (1) 市町村の方向性、将来像

##### a) 地域特性の活用

各市町村の将来像、方向性については、市町村の地理的・自然的特性を活かし、歴史・伝統・文化を重視し、社会経済的条件を活用していくことが主な意見として見られた。



また、地域的な役割分担に対する認識も高く、施設整備など広域的に行う必要があるとする意見が多く見られたが、単独設置の考え方を示した意見もあった。



## 主な意見

### (地理的・自然的特性)

- ・奥山・里山、あるいは流域の生活圏を大事にしたいと考えている。
- ・地理的に盆地の特性を持っているということを大事にする。
- ・自然は将来に残していかなければならないものであり、目先の利益だけを追求して荒らすわけにはいかないと考えている。
- ・長い目で見て、景観を守り、人間らしく生きる場を残していきたい。  
「豊かな農山村」を目指す。豊かな自然の中で、心豊かな社会生活を営むことを考えたい。

### (社会的条件)

- ・農業と観光がうまく調和した村づくりを行っていききたい。名所旧跡は少ないが、都会の人が求めるのは、作ったモノよりも自然そのままである。自然が良いと思われるような村づくりが重要である。
- ・過疎化、高齢化をマイナス（生産性が低い、金がかかる）と捉えるべきでない。その時々合った人口規模があり、それに合った暮らしやすいまちづくりをすればいい。現在の教育は雇用労働者を育てるものであるが、当町には企業は来ない。人がいなくなると自然環境を守ることはできないということを国も国土保全の意味から考えるべきである。
- ・多極分散型の国土をつくるためのリゾート地を目指したい。
- ・空港を活かしながら定住策を進めたい。観光開発を重視している。

### (歴史・伝統・文化)

- ・緑豊かな自然と歴史を生かしたまちづくりを目指すことが重要である。
- ・町の役割は生活文化に根ざして、都市との交流を行い、生活工芸、民俗伝統を大事にした上で、地域の役割を担っていききたい。

### (施設等の広域的設置)

- ・町で全てのハードを持つ必要はなく、周りと連携して行くべきである。
- ・各市町村にあるものについて協力して利用するという考えで施設整備する必要がある。

### (施設等の単独設置)

- ・図書館、運動公園、体育館、特別養護老人ホーム等は、自分のところのものがないと自由に使えないので、村独自で作ることにした。

## b) 心の充足

豊かさやゆとりのあるまち、誇りの持てるまちといった、心の充足を図るための取組を重んじる考えが見られる。（9名）

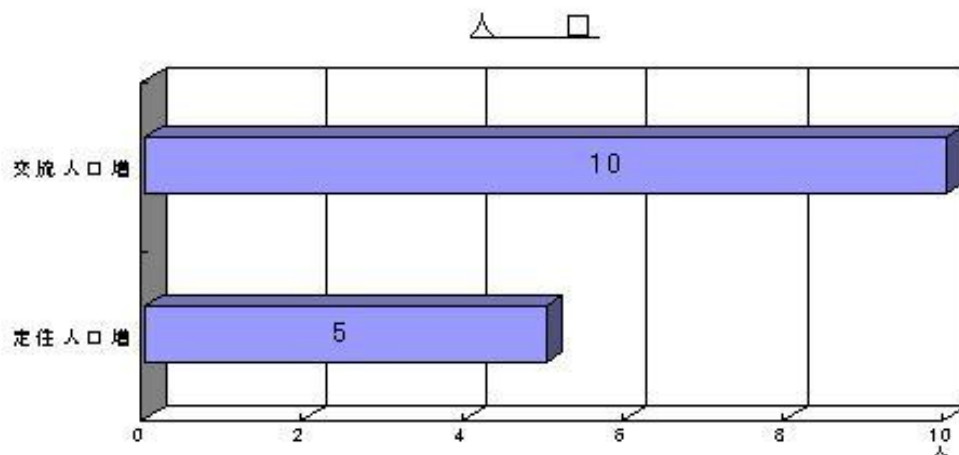
## 主な意見

- ・ハコモノはできているので、次は誇りの持てる町にすることである。
- ・町のイメージづくりをきっかけに町への愛着を持てるようになってきた。人口が減った、道路も悪い、金もないと自分で言っているようではダメであり、誇りを持つことが大切である。
- ・住んでいる人が自分の町を自慢できなくてはだめである。

## c) 人口

人口規模に関しては、人口 30 万人規模の 3 市では、将来の姿として、人口（あるいは昼間人口）50 万人規模の都市を想定しているが、他の市町村においては定住人口を増加させる方向は少なく、これに対して定住人口の増加は望めないで、

交流人口の増加に取り組むとする意見もあった。交流人口の増加策としては、市町村の地理的・自然的特性や、農業が主要な産業であるという社会経済条件を活かし、都市との交流、観光に取り組もうとする意見もあった。



### 主な意見

(交流人口の増)

- ・農業と観光がうまく調和した村づくりを行っていききたい。名所旧跡は少ないが、都会の人が求めるのは、作ったモノよりも自然そのままである。自然が良いと思われるような村づくりが重要である。
- ・絶対人口が減っていく時代では、自治体間の違いを出して定住人口を増やすのではなく、交流人口を増やすことが必要である。

(定住人口の増)

- ・若者定着とIターン、Uターン（農業、林業希望者）の受け入れをしながら人口を増やしていきたい。

## (2) 市町村の課題

市町村の課題は、県内ほぼ共通している。

地域的な違いが見られたのは、水資源の確保の問題と、雪対策の問題である。

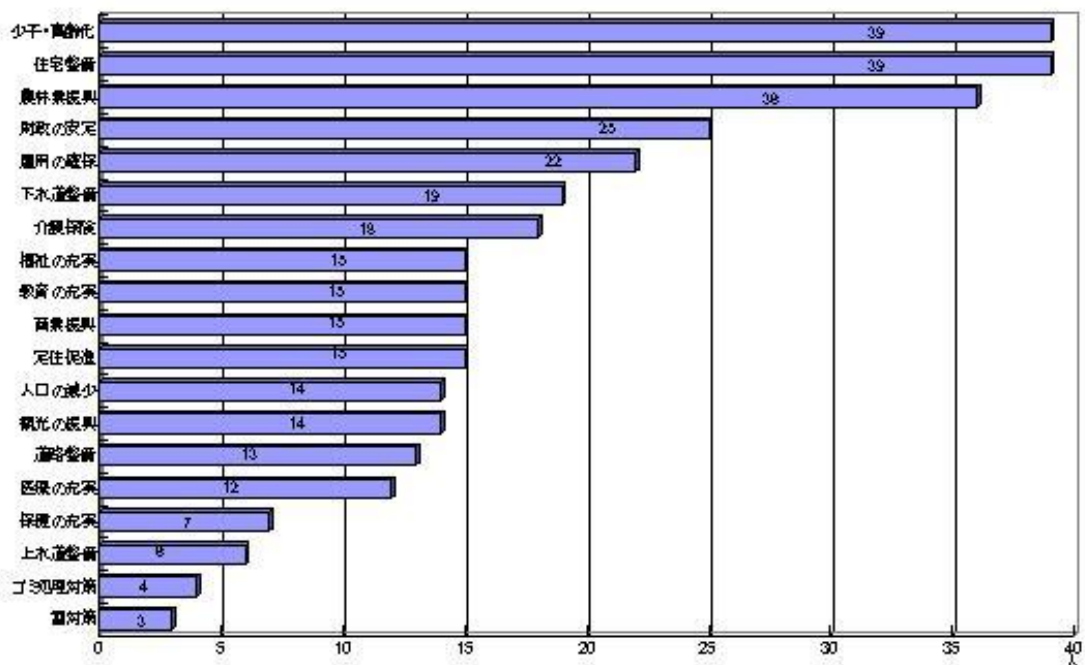
### a) 現在、あるいは5～10年後の課題

現在、あるいは5～10年後の課題として、多くの自治体が人口の減少や少子・高齢化を挙げており、当面の重要な課題となっている。また、それらに対応した課題として、平成12年4月からサービスが開始される介護保険や福祉の充実を挙げている市町村長も見られる。

さらに、従来の課題である保健・医療、教育、農林業・商業・観光の振興、雇用の確保、財政の安定、上下水道、道路整備、ごみ処理対策等、住民福祉の向上といった根本的な点を挙げている市町村長も数多くある。

地域的特色として、水資源の確保（県北、県南）や雪対策（会津、南会津）といった課題が挙げられている。

現在、あるいは5～10年後の課題



## 主な意見

### （少子高齢化）

- ・ 少子化と高齢化を連動させた政策が最優先である。

### （住宅整備）

- ・ 町の地理的条件を生かし、ベッドタウン、Iターン、Uターンのふるさとを目指し、宅地造成、公営住宅の整備、建設をした。

### （農林業振興）

- ・ 農地の流動化、中核農家への集積、グリーン・ツーリズムの受入農家への支援などが必要である。
- ・ 村にとっては、林業が問題である。

### （財政の安定）

- ・ 市町村の安定経営が一番の目標であり、バランスシートの導入を考える必要がある。

### （雇用の確保）

- ・ 一番大事なのは、働く場所と子供の教育環境である。

### （下水道整備）

- ・ 生活排水処理が課題である。
- ・ 環境保全のため、農業集落排水施設、合併浄化槽の整備を進める。
- ・ 一番大変なのは下水道整備である。半分は地元負担となり、他の事業の制約となっている。

(介護保険)

- ・介護保険はやればやる程難しい問題であり、現在最重点の課題である。
- ・介護保険は国保と同じになる心配がある。国保の発足当時は「2/3 は国庫補助でやりますよ」とっていたのが、今は「1/4 しか面倒みませんよ」という制度になっている。
- ・介護保険の保険料徴収が課題である。国保税だけでも悲鳴を上げているのが現状である。

(福祉の充実)

- ・一旦福祉に重点的に投入すると、その費用が年毎増加していくことが懸念される。

(教育の充実)

- ・定住に繋がるような教育も進めたいが、教育すると町には戻ってこないのが現実である。
- ・子供の数が減っており、学校統合をしなければならないが、地域感情によって難しい。
- ・地域によって児童生徒数の著しい差が出たため、学区変更を行わなければならない。
- ・県立高校の維持が課題である。

(商業振興)

- ・中心商店街の活性化も大きな問題である。
- ・後継者がいないため、商店街活性化の研究をしても実施できない。

(その他)

- ・若者定着のために雇用の確保が一番の課題である。
- ・人口減少、少子化、高齢化が一番の課題である。
- ・観光産業の付加価値を高めることを重視したい。
- ・隣接市町村と連携した道路整備が重要である。
- ・交通網の整備が大切である。
- ・将来的には地域の連携による医療を考える必要がある。
- ・診療所を町で持っているが、医師の確保が大変である。
- ・村の診療所では救急時の対応が不安である。
- ・商店街と農家のことを考えていかなければならない。
- ・生活様式が変わり、水道を引いてほしいという要望もある。
- ・ダムは財政的に大変だが、水は将来的には必要になってくる。
- ・ごみ処理が課題である。
- ・リサイクル都市（循環型都市）を実現させると共に自然環境の回復に努める。
- ・観光に生きるにしても、何かを作って出荷するにしても、冬場は雪に閉ざされるためできない。
- ・雪は大きな課題であり、特別豪雪地帯の指定は今後とも必要である。



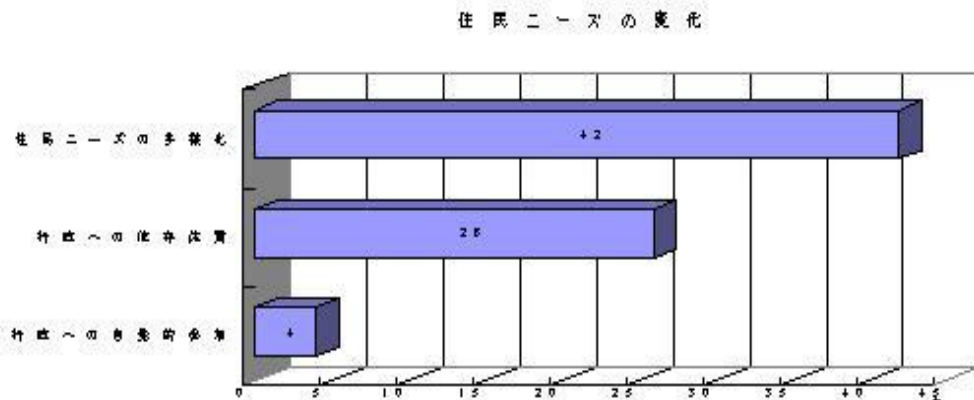
## b) 住民ニーズの変化

住民ニーズの変化は、県内の地域を問わず認識されており、行政側の新たな対応について検討あるいは実行されている。

(住民ニーズの多様化)

住民ニーズの多様化、増加については多くの市町村長が認識しており、とりわけ住民の行政に対する依存度が増してきていると感じている。

その一方で、住民自らが積極的に行政と連携する動きも認識している。



## 主な意見

(住民ニーズの多様化)

- ・大量消費から心の豊かさを求めるようになった。
- ・福祉関係の要望が多く、ハード整備の要望は少なくなってきている。
- ・住民は自然や心の重要性を認識するようになり、ハード面での要求はない。
- ・今はごみ少量化や河川の水質保全など「環境保全」に関する要望に変化している。

(行政への依存体質)

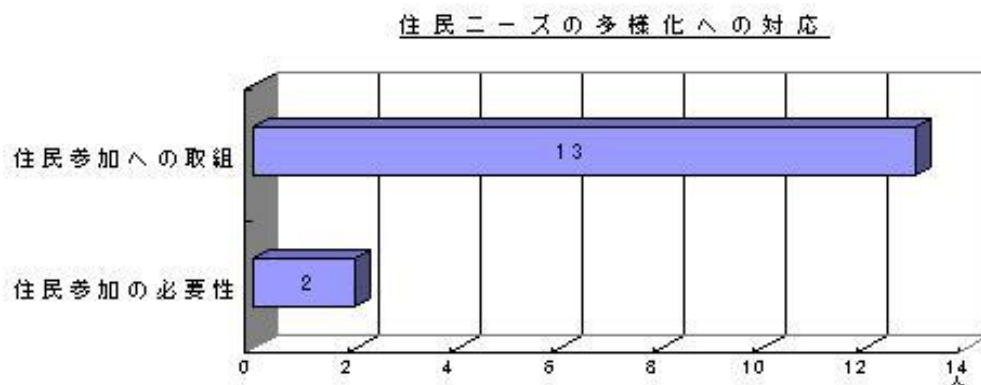
- ・情報化社会となり、「九州の山の中でもこんなことが実現しているのに、我が町は…」という評価をする。
- ・「住民票の交付を土日やってくれ」、「一人暮らしを行政で面倒みる」、「緊急通報システムをつくれ」など様々な要求がある。
- ・住民は、予算はいくらでもあると考えており、行政への要望は無限である。
- ・昔は住民と行政が互いに助け合いながらやってきたが、今は行政がやるのが当然だという傾向に住民意識が変化してきている。

(行政への自発的参加)

- ・自分たちでやるものと、行政でやるものを分けて考えることができるようになってきている。
- ・従来は、「役場がやってくれればいい」だったが、今は「こういう風にしてほしい」「こういう形（方向）がいい」に変わってきた。
- ・以前は下水、道路などの要求が多かったが、今はまちづくりをどうするかというように住民の関心が変わってきている。

(住民ニーズの多様化への対応)

住民ニーズを的確に把握するとともに、理解を得るために住民参加型行政の取組などの対応を行っている例もあり、必要性も認識している。



### 主な意見

(住民参加への取組)

- ・ 「対話と参加」の政治理念の実現に努めている。
- ・ 開かれた形でまちづくりを進めるためにも、情報公開を進めていきたい。
- ・ 町並み環境整備を中学生まで含めたワークショップ形式でつくりたい。今は予めできあがった政策の理解を住民に求める時代ではない。
- ・ 情報公開への意識が高まってきており、いずれは100%公開するようになる。
- ・ 行政区単位の懇談会、商工会、教育委員などとの話し合いを行っている。

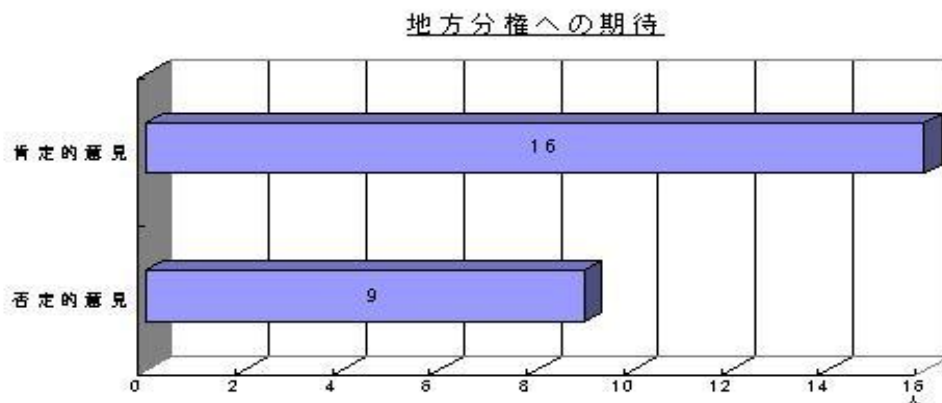
(住民参加の必要性)

- ・ 住民の自立していこうという心を育てていくことが大事である。
- ・ 住民自らが自画像を描いて、それに向かって努力できる社会、価値観が出しきれ社会にするべきである。

### (3) 地方分権について

#### a) 地方分権への期待

地方分権に関しては、評価する、賛成、期待するなど、肯定的な発言もあれば、中途半端である、期待できないとして否定的な発言も見られる。



## 主な意見

(肯定的意見)

- ・ 村や町が自主財源を取り戻し、本当の意味の分権が進められるのであればよい。
- ・ 自分の考えで地域経営ができることであり、いいことである。
- ・ 大いに結構。財源はそれほど問題ではない。
- ・ 地方分権は意識改革という意味で効果があると受け止めている。

(否定的意見)

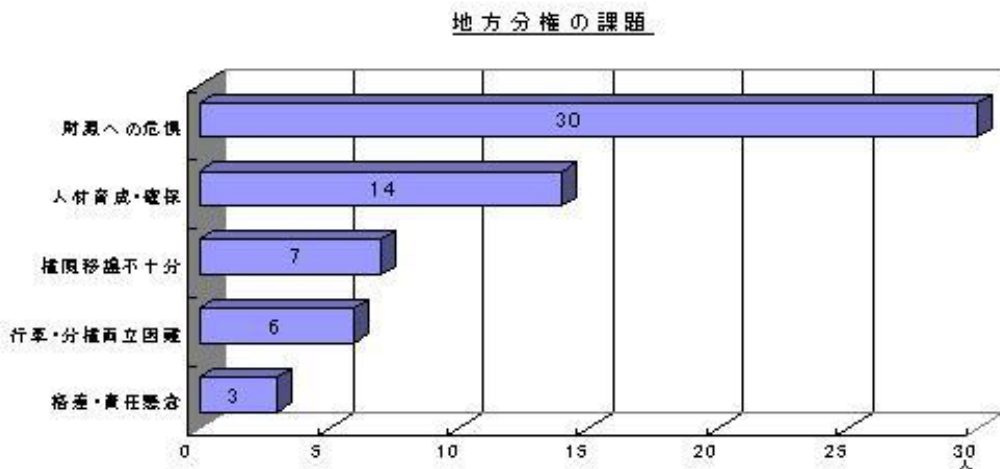
- ・ 期待していない。財政的に負担がかかるし、人員も必要になる。
- ・ いまの地方分権は中途半端である。

### b) 地方分権の課題

肯定、否定を発言しない場合でも、地方分権に伴う課題は表明されており、財源が十分に配分されないことへの危惧を多くの市町村長が訴えている。

他の課題としては、人材の育成・確保に関することや権限移譲が不十分であるとする意見、市町村の格差が生じることへの懸念、市町村の責任が増大する事への懸念が挙がっている。

なお、増大する業務を抱え、行革と地方分権の両立が困難であることを指摘する声もあった。



## 主な意見

(財源への危惧)

- ・ 地方分権は賛成であるが、財政面で全部村の負担となると厳しい。
- ・ 地方の税、財政的裏付けが心配である。
- ・ 財政面の分権が必要である。
- ・ 歳入に関する権限を自治体に認めていくべきである。

(人材育成・確保)

- ・ 役場職員は、体質改善、構造改善しなければならない。
- ・ 職員の能力（企画力）が問われる。
- ・ 分権と同時に職員の判断力が必要になってくるので、積極的に研修を行わなければならない。

(権限移譲の不十分さ)

- ・ 本来にやりたいことが市町村まで来ていない。
- ・ 農地転用などの権限委譲を希望する。
- ・ 本来にほしいのは都市計画の線引きなどの町づくりに関する権限である。

(行革・分権両立の困難さ)

- ・ 地方分権に財源が伴わず、人材を増やすことができないので困る。
- ・ 行革で人を減らせと言われる一方で、介護などで仕事が増えている。

(市町村の格差・責任の増大)

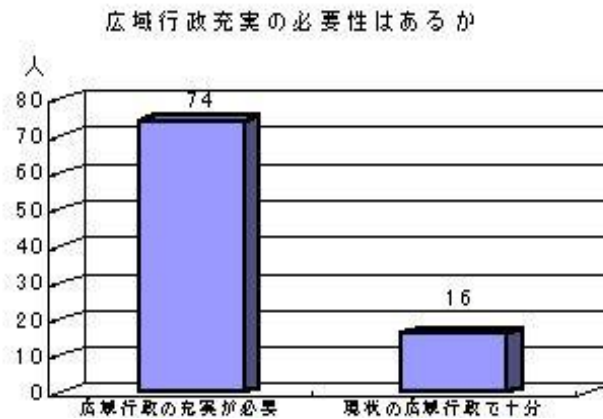
- ・ リーダーによって町が良くなったり悪くなったりするだろう。
- ・ 地域間の競争の時代がくる。
- ・ 自治体の競争が激しくなり、自らの企画発想が必要となり、格差が生じる。
- ・ 今でさえも町民は役場に「しっかりやれ」と批判してくるのに、地方分権が進むともっと大変になる。
- ・ 今までは住民に対して、「県の言うことだから」といえたが、これからは首長の責任になる。
- ・ 独自に政策展開ができるようになるが、責任も重くなる。
- ・

(4) 広域行政・市町村合併について

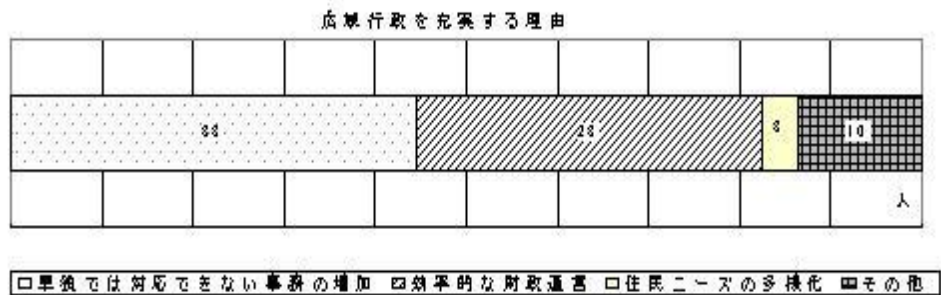
a) 広域行政の充実について

ア) 広域行政充実の必要性

広域行政の充実に関しては、74人の市町村長が必要であると考えている。



イ) 広域行政充実が必要な理由



広域行政を充実する必要があると考えている市町村長が理由として挙げたのは、主に、単独では対応できない事務が増加していることや効率的な財政運営が必要であることである。

主な意見

(単独では対応できない事務の増加)

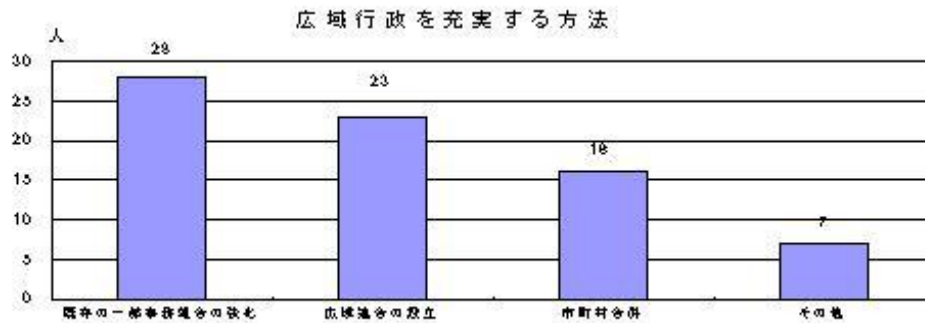
- ・ 単一市町村で対応できない課題があるため、広域連携が必要になる。
- ・ ごみ、し尿、廃棄物、福祉、水などの問題は単独ではやっていけない。
- ・ 介護認定の際に公平な判断をするために広域化が必要である。

(効率的な財政運営)

- ・ 単独では高額な施設はつukれない。
- ・ 施設の効率的な配置が可能となる。

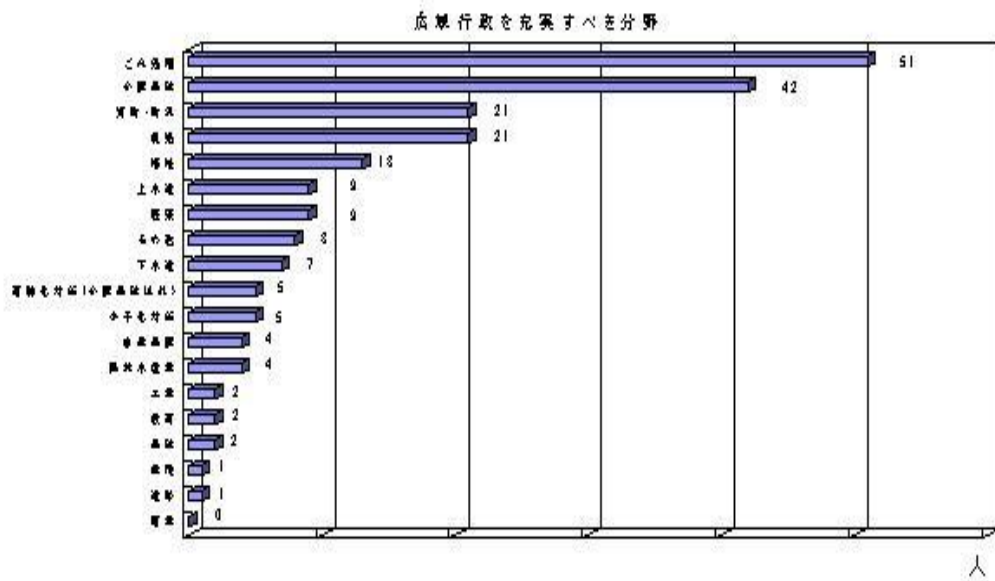
ウ) 広域行政充実の方法

広域行政を充実するための方法としては、既存の一部事務組合がよいと考える市町村長が28人、広域連合の設立がよいと考える市町村長が23人、市町村合併がよいと考える市町村長が16人、その他が7人であった。



エ) 広域行政を充実すべき行政分野

今後、充実すべき行政分野としては、ゴミ処理、介護保険といった、喫緊の課題のほか、消防・防災、観光、福祉などの分野が挙げられている。



主な意見

(ゴミ処理)

- ・不法投棄処理対策などは、今後広域で行うべきものである。

(介護保険)

- ・介護認定の際に公平な判断をするために広域化が必要である。
- ・ゴミや水道、介護保険などは町村単位ではどうにもならない。

(消防)

- ・消防やゴミ処理は広域でないとできない。
- ・災害対策などで、県域を越えた連携の必要性を感じた。

(観光)

- ・観光は広域での連携が必要である。

(福祉)

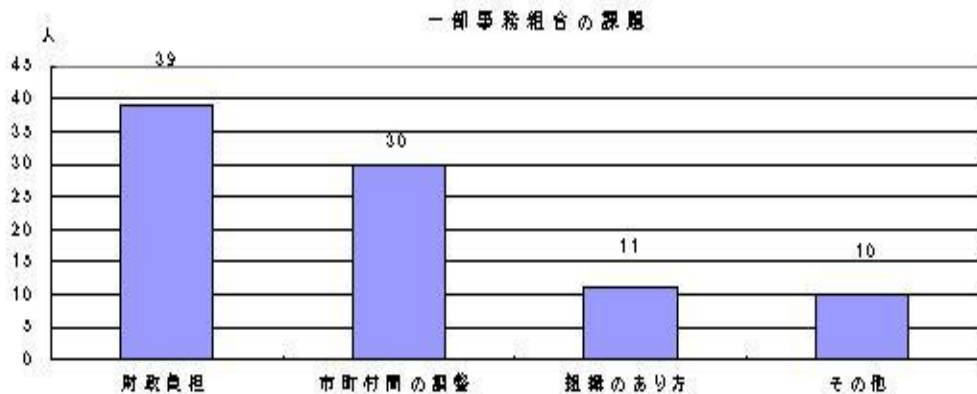
- ・福祉や文化センターの整備など広域で取り組むべきものである。

(その他)

- ・バス路線の再編は今後広域で行うべきである。
- ・郡内の公共施設の管理運営は広域で実施したい。
- ・税金の収納や滞納処理を広域でできないか提案している。
- ・土地改良区を1本化しないかと話している。
- ・下水も広域でやってみてはどうかという話もでていますが、財政的に難しい。
- ・広域的な道路整備を重視している。
- ・交通安全対策面でも広域的な取り組みが必要である。

## b) 広域連携の現状と課題

介護保険、ごみ処理、消防、衛生処理、病院、高齢者福祉、斎場、観光など、多くの分野で広域的な取り組みが行われているが、課題としては、財政的な負担の在り方、市町村間の調整、組織の在り方等が認識されている。



## 主な意見

(財政負担の在り方)

- ・大きな負担金が必要になることが課題である。
- ・全部人口割りにすれば別であるが、広域行政は小さい市町村の負担増になることがある。

(市町村間の調整)

- ・決議機関が寄せ集めであるため、皆の了解を得るのに時間がかかる。
- ・各町村に施設をつくりたいなどと、広域でやっているが故にエゴが出てしまうこともある。

(組織の在り方)

- ・議会さえ通れば何のチェックも受けないことが問題である。
- ・広域行政組合の場合、誰が責任をとるのか明確でない。
- ・広域行政は住民との距離がありすぎるため、住民には理解されていない。
- ・役場は住民に指摘されれば変わるが、住民から遠いところにいる組織はルーズになりそれが直らない。

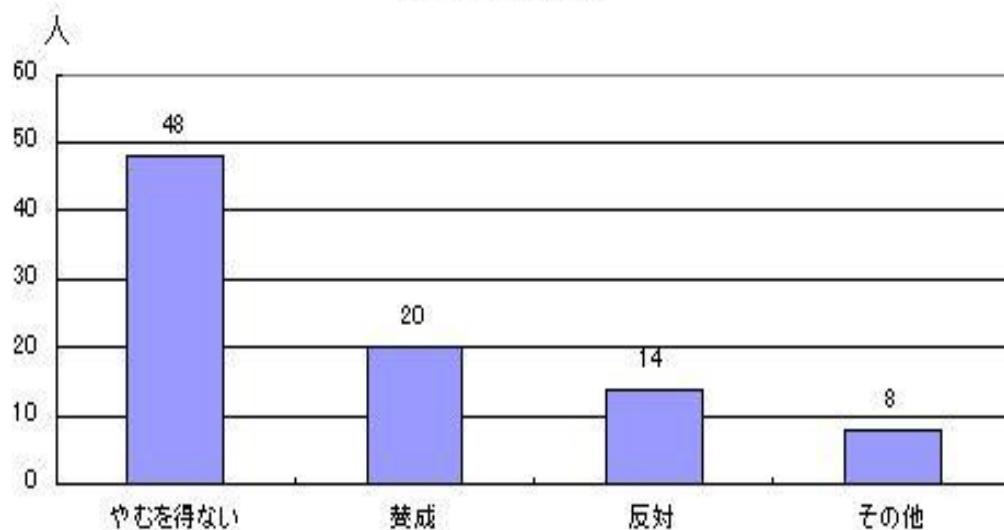
### c) 市町村合併について

#### ア) 市町村合併について

市町村合併については、「賛成」という積極的な意見と、「やむを得ない」という消極的な容認意見を合わせると、合併を容認する意見は68人と全体の約4分の3となっている。

一方、「反対」しているのは14人、「住民の意向次第」など、慎重に判断すべきであるとする市町村長は8人であった。

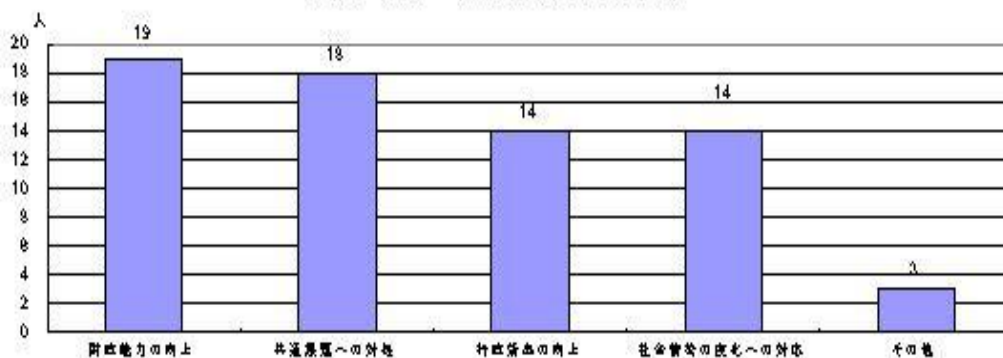
市町村合併について



#### イ) 市町村合併を賛成・容認する理由

「賛成」・「やむを得ない」とする市町村長は、主な理由として財政能力の向上、共通課題への対処、社会情勢の変化への対応などを挙げている。

合併に「賛成」・「やむを得ない」と考える理由



### 主な意見

(財政能力の向上)

- ・ 財政基盤が強化されること。

(地域の共通の課題への対応)

- ・ 広域的に取り組むべき課題を効率的に解決することが可能となる。

(行政効率の向上)

- ・ 効率的な施設整備が可能となり、広域連携の課題である自治体間調整の難しさを解消でき、人材確保も容易となる。

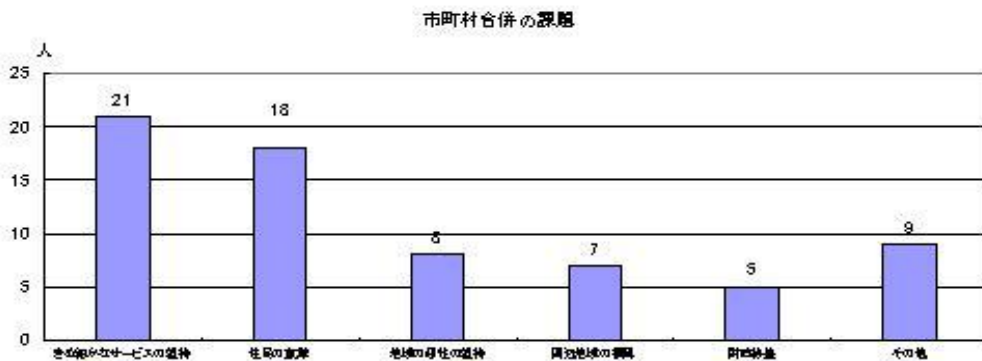


(社会情勢の変化への対応)

- ・交通通信網の発達や地方分権などの時代の変化、日常生活圏の広域化、行政需要の増大、少子化などへ対応することが可能となる。

#### ウ) 市町村合併の課題

市町村合併の課題としては、きめ細かなサービスの低下に対する懸念、住民の意識の問題などが主に挙げられている。



#### 主な意見（市町村合併の課題）

(きめ細かなサービスができなくなる)

- ・市町村が大きくなることにより、住民との距離が大きくなり、きめ細かなサービスが提供できなくなるおそれがある。

(住民の意識)

- ・村民に合併のメリットを示すことができない。

(地域の個性の維持)

- ・自治体が個性を作るために努力してきたことや、地域の自主決定権、歴史的経過などの個性が失われるおそれがある。

(周辺地域の振興)

- ・合併することにより周辺地域の活力の低下が生じるおそれがある。

(財政格差)

- ・財政状況や施策内容など市町村間に格差があるため、合併後の住民負担に不公平が生じるおそれがある。

#### 主な意見（課題解決方策）

(きめ細かなサービスのために)

- ・住民サービスが低下しないように、組織と人の張り付けを工夫する。

(住民の意識)

- ・メリット・デメリットを住民に正しく知ってもらうことが必要。

(地域の個性を守るために)

- ・各地域の個性を重視したまちづくりを行う。

(周辺地域の振興のために)

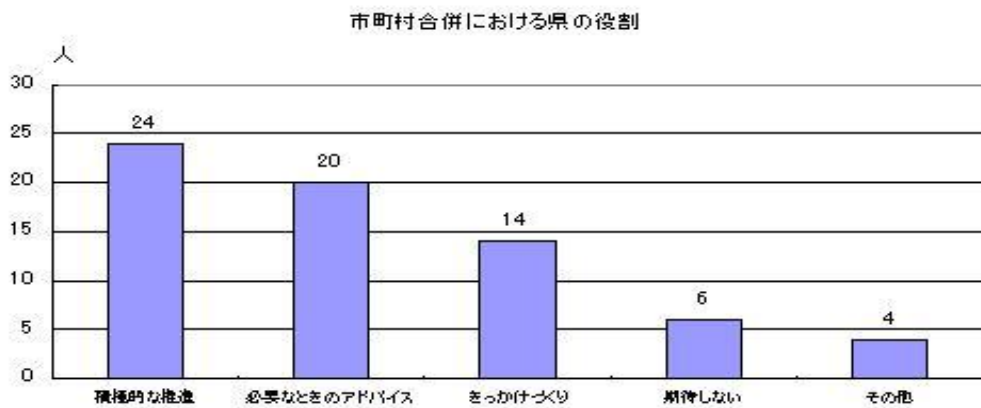
- ・あらかじめ道や橋を整備する。

(財政格差の是正のために)

- ・財政状況の違いに応じ合併後も調整する。

エ) 市町村合併における県の役割

市町村合併において県がどのような役割を果たすべきかについては、積極的な推進を期待する声をもっとも多く、24人である。次いで、助言やきっかけづくりが期待されている。



主な意見

(積極的な推進)

- ・県が強く指導していかないと進まない。
- ・合併は自治省や県が一生懸命、半ば半強制的にやらなければ進まない。

(必要なときのアドバイス)

- ・町村会に県の担当者が来て、意見を出し合うということがあって良い。
- ・振興局単位などで、県は市町村の考えをもっと良く聞くとすべきである。

(きっかけづくり)

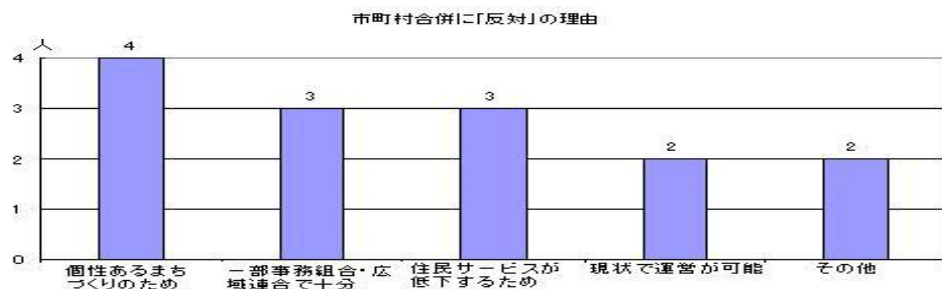
- ・県は、はじめに窓を開けるだけでよい。
- ・県やシンクタンクが話し合う材料を提供し、あとは自己責任に基づく自主判断に委ねるべきである。

(期待しない)

- ・地域の自主性に任せるべきである。
- ・住民の自主性が大切である。

オ) 市町村合併に反対する理由

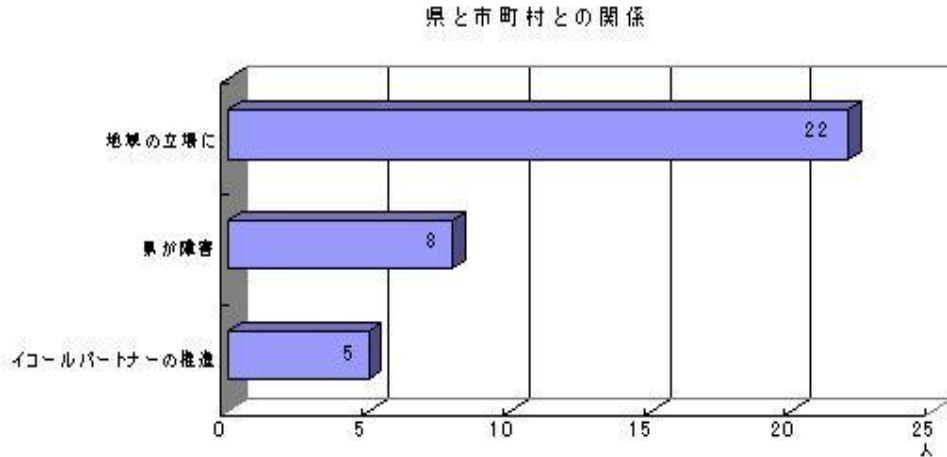
反対の主な理由としては、個性あるまちづくりをするため、次いで一部事務組合など広域連携の強化により対応可能、行政サービスの低下が懸念されることなどが挙げられた。



(5) 県、市町村の役割分担について

県と市町村の対等な協力関係が実現することへの期待が見られるなかで、県の改革の必要性が指摘されている。

a) 県と市町村との関係について



県と市町村の対等な関係（イコールパートナー）が実現する事への期待が表明される一方で、県が地域の立場に立って市町村と関わっていないことを指摘する声も多く、さらには県が障害となるため不要であるとする意見もある。

主な意見

(地域の立場に立っていない)

- ・ 県はやっていることが旧態依然としている。
- ・ 年中陳情にいかねば仕事ができないというのは変である。
- ・ 良い施策があっても県はなかなか動かない。国と直接話をした方が良くなってしまふことがある。
- ・ 県の行政指導は、指導ではなくチェックばかりである。国と直接やった方が仕事は進む。
- ・ 県はなくても良い。村では必要があつてやろうとしているのに、「これは補助対象にならない」というような指導を受ける。

(県が障害)

- ・ 国の方針を県が一旦受けて、市町村に下ろす仕組みになっているが、現実には国から直接もらったほうが早い。
- ・ 県は不要。国と直接の方が早い。
- ・ 県の体質を変えて欲しい。国は変わってきている。

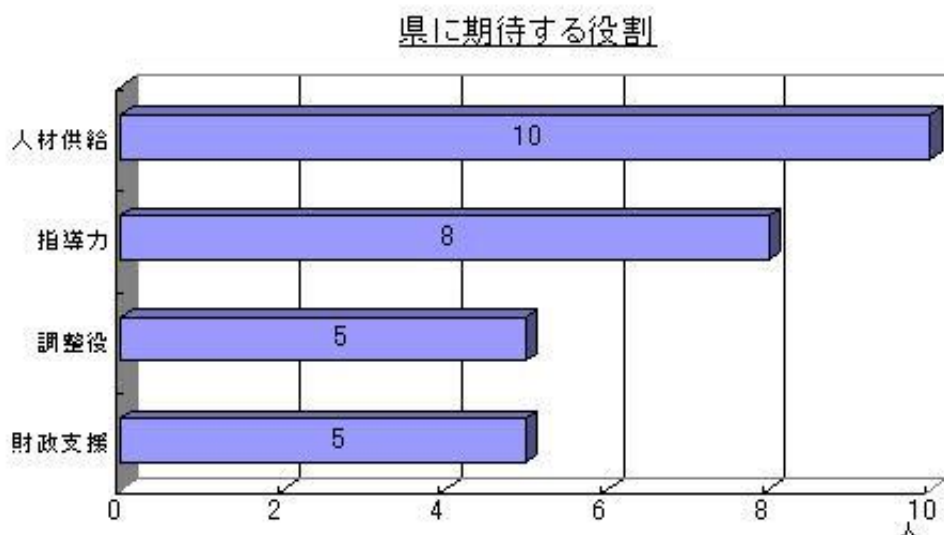
(イコールパートナーの推進)

- ・ これまで県は国の出先機関の役割を果たしてきた。「イコールパートナー」をもっと進めてほしい。
- ・ 町村の自主性を尊重して本当の意味のパートナーシップを実現して欲しい。

## b) 県に期待する役割について

具体的に県に期待することとしては、市町村への人材供給を望む声、県の指導力の発揮を期待する声、市町村が独自に政策を実施していく中で、県が調整役として重要であるとの認識も示されている。

また、財政面での支援を期待する声も聞かれる。



### 主な意見

#### (人材供給)

- ・ 県には頭脳の提供をお願いしたい。
- ・ 村への優秀な職員の派遣、一部事務組合の課長クラスの派遣、県職員による講演会などをお願いしたい。

#### (指導力の発揮)

- ・ 県は地方行政の総合指導者としてリーダーシップを発揮して欲しい。
- ・ 頼りがいのある県になって欲しい。
- ・ 基本理念を持って国と対峙してほしい。市町村では国に対峙することはできない。
- ・ 県には指導力を持って欲しい。

#### (調整役)

- ・ 調整コントロール機能としての県は必要である。
- ・ 将来、合併により地域間の格差が生じるので、これらの是正のために県は大切な役割を果たし得る。

#### (財政支援)

- ・ なんでもかんでも市町村負担でやるのではなく、広域的に恩恵（補助事業等）が受けられる仕組みがほしい。

### c) 県の役割の見直し

県に対しては、市町村合併を検討するだけでなく、県の合併又は道州制の導入を検討するべきであるとの意見も聞かれた。（7名）

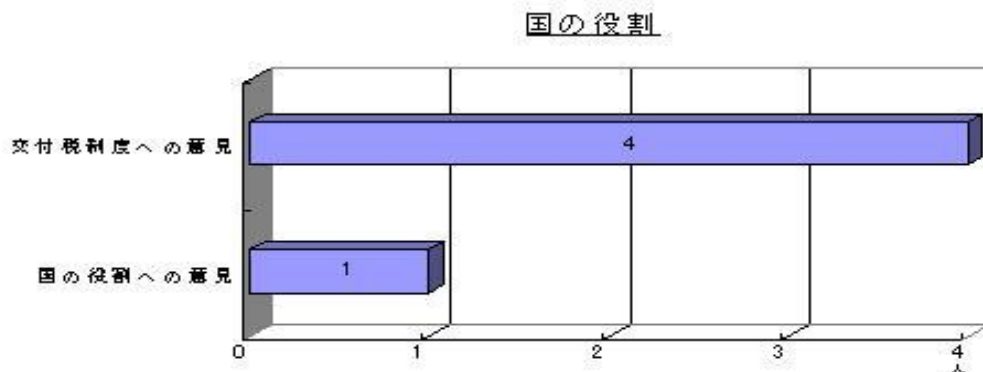
#### 主な意見

- ・ 他県との連携を視野に入れて、道州制の導入などを考えても良い時期に来ている。
- ・ 福島県は雄県であるが、道州制を進めて東北は一本になるべきである。
- ・ 県はなくして東北6県で一つになっても良い。
- ・ 市町村合併よりも県の統合を早く進めるべきだ。
- ・ 国も県も地方も汗を流さないと合併はできない。汗とは、県で言えば、都道府県合併による道州制の導入である。

### d) 国の役割

国に対しては、最近の交付税制度を巡る議論を受け、市町村の立場からの意見が述べられている。

国の役割に関しては、国は外交、防衛などの最小限のことに特化すべきであるとの意見が見られる。



#### 主な意見

##### (交付税制度)

- ・ 国が交付税を少なくするというのであればそれでも良いが、それならば、税金の配分を考え直すべきである。
- ・ 特徴のある市町村をつくるためには、税制度を見直し、各自治体で税金が違ふというようなことがあっても良い。
- ・ 交付税制度は過密と過疎に厚く、都市の周辺部には薄くなっている。交付税制度の見直しを検討して欲しい。
- ・ 交付税という制度がいいか悪いか分からないが、補助されることになってしまっているのが今の自治体の実体である。

##### (国の役割)

- ・ 国は外交、防衛などの国家的問題に専念すべきである。